

# 2018年 年頭の辞

## 東日興運裁判闘争の勝利の年へ

佐野淳一

皆様、こんにちは。昨年は大変お世話になりました。本当に有難う御座います。

2017年最後の裁判までは書面でのやり取りが主で進展しているとは言い難い状況が続いていました。

ですが、会社（被告）の難癖ともとれる主張に対して、こちら側が核心を突く説明を求めたところ、とうとう会社（被告）は2017年最後の裁判で反論出来なくなり、書面の提出期限も守らず今までは数十枚に及んだ書面での回答も4ページになりました。

今まで、私が訴えている主張や事の真相とはまるで関係の無い私の人間性、身勝手な病状への解釈、そして嘘・・・を会社（被告）は主張して来ました。その場しのぎの弁明と身勝手な言いがかりがいよいよ破綻し始めた証拠だと思えます。

ここからぐうの音も出ない程に反撃を開始したいと思えます。私は一貫して真実しか話していないし、裁判の本筋からズレた事も無いと思っています。今年で裁判が終結するのか、判決なのか和解なのか・・・。今は分かりません。でも、あと少しだとも思っています。

今日まで皆様と共に闘って来た努力は必ず報わると信じています。いつか必ず皆様と共に笑って裁判を振り返られる日が来ると信じています。皆様からは裁判をやり抜く勇気と決意をいつも与えてもらっています。本当に有難う御座います。あと少し、お力をお貸し下さい。よろしくお願い致します。

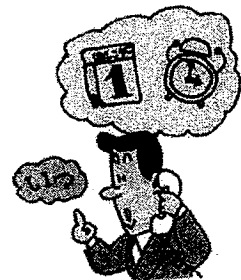
今年も皆様にとって素晴らしい一年になります様に。

2018年最初の裁判は、  
2月8日（木）午前10時30分からになります。

2018年の抱負

H. M(現在係争中)

会社との団交に勝利するぞ!!  
かわいい子と結婚するぞ!!



## 今年もよろしく 渡辺キミエ

昨年中は色々とうありがとうございました。体調もあまり良くななく活動らしき事はやれてなく申し訳なく思っています。今年にはできるかぎり活動に参加できればと思います。1年間お世話になります。よろしく願います。

### 温故知新、歴史に学ぶ (相原)

あけましておめでとうございます。今年には温故知新をもっとうにする年だ。

さて、今年2018年から19年の動向しだいでポスト東京オリンピック以降の21世紀の道筋が決まるという時である。

歴史は繰り返すというが、経験則に基づいた命題があるのは何人も知っている。歴史に学ばなくてはならない。したがって、我々が抱えている恒久平和・憲法・格差・人口減少・教育・靖国等もろもろの課題、これらを解決するカギは「温故知新」に隠されている。お互いに助け合い全力をつくそう。

### 1月のスケジュール

- 1月11日(木) 例会 午後6:30 西蒲田
- 1月18日(木) 運営委員会 午後6:30 西蒲田  
\*オール大田の講演会と重なる為検討する。
- 1月25日(木) 南部全労協旗開き  
午後6:30 生活センター  
\*週の別の日で運営委員会を予定。

### 2月のスケジュール

- 2月1日(木) 例会 午後6:30 西蒲田
- 2月8日(木) 東日興運 午前10:30  
横浜地裁川崎支部 3階  
運営委員会 午後6:30 西蒲田
- 2月10日(土) 第26回定期大会 5:30 開場  
大田生活消費者センター第6集会室

働く仲間の相談センター

# 京浜ユニオニス

2018  
元旦  
NO.266

〒144-0051

東京都大田区西蒲田4-32-9  
労働組合・京浜ユニオン  
TEL 0500-3410-6240  
FAX 電話と同じ  
振込口座 中央労働金庫蒲田支店  
86555997 京浜ユニオン

働く仲間の相談センター

http://keihin3762.sakura.ne.jp/ http://keihin3762.sakura.ne.jp/ http://keihin3762.sakura.ne.jp/ http://keihin3762.sakura.ne.jp/

EX-JL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホ-ド-ジ http://keihin3762.sakura.ne.jp/

## 京浜ユニオンに結集しよう！

### 職場にユニオンをつくろう！ (伊藤)

働き方改革と称する労働法の改悪法案を、みんなによってたかって「排除する」年の幕開けです。

職場で苦しめられ、京浜ユニオンに相談しにきた一人ひとりの労働者といっしょに闘いながら、人らしく生きるということの意味を、そして自分の立ち位置を再確認する一年にしたいと思います。

できることなら、闘うことを選んだ仲間が、一人の闘いから仲間と共に闘えるよう職場にユニオンをつくりたいものです。

アベ憲法改悪との闘いも正念場を迎えます。国民投票勝利に向けての準備を整えましょう。

## 安倍をナチズムへの道に突っ込ませるな！Uターンさせて現憲法を深めよう！

東條利一

### 新年に向けて (松下)

本年もよろしくお願ひします。自公政権の労働者いじめが止まりませんが、労働争議が一つでも多く解決できるよう頑張りたいと思います。

## 日本が絶望の国にならないように 小野 (係争中)

ユニオンに入ってもう3ヶ月が過ぎました。団交に関してはとても感謝しています。

平成もあと1年数ヶ月となりました。森友・加計問題を見ていると平安時代の末期もこのような事が起こっていたと想像できます。

リニアのゼネコン・自動車業界の数値の不正等、各業界での不正が明らかになっています。

裁判業界も同じ人間の集まりです。不正があっても取締る機関が無ければ腐るのも当たり前です。

国民にとって「絶望の裁判所」です。法律があっても、すばらしい憲法があっても管理する裁判官集団が法を私物化するならば日本国はヤクザの世界になってしまいます。

裁判業界に権力を与えているのは自民党政権。ならば反省するか辞めるかして欲しいものです。実質最後の平成の年に少しでも、まともになって欲しいと思う今日この頃です。

# 働き方改革のねらい 町田貞一

あけましておめでとうございます。現在政府が進めている労働法制に触れます。

2035年には正社員がいなくなる？これは夢の話ではありません。現在政府は耳触りの良い「働き方大革命」と称し、現在の「働き方改革」の流れを加速しようとしています。厚生労働省の報告書「働き方の未来2035」という未来予想図が8月に出ました。現在企業で進められている副業の解禁はその流れの中にあります。残業減らし、副業や複業、兼業を企業自ら奨励しだしている背景にあるものは、安倍政権が掲げる「働き方改革＝働かせ方改革」にあるのです。

AIの発達により3035年には産業構造、就業構造の大転換が起きる。判断を必要としない単純作業分野はAIに置き換わる。よって個々の働き方はバラバラになり「正規社員」「非正規社員」の区別は意味をなさなくなる。ほぼパート労働に移行。副業、兼業をすることにより会社に頼らなくても生きていけるように自立することを求めています。「専門を禁止」する企業も現れています。最終的にはプロジェクト型雇用になる。よってプロジェクトが終わると解雇される社会が当たり前になる。労働法制を無効化しようという寸法だ。

昨年まで、安倍首相は「岩盤規制をドリルでぶっ壊す」と言っていました。現在は鳴りを潜めています。なぜ変わったのでしょうか。労働法制をぶっ壊さなくても、事実上無効にできる方法を考え出したからです。それが「働き方大革命」なのです。労働法制が及ばないように労使関係を作り上げれば、労働組合も手が出せなくなるのです。企業に勤めてもすべてが個人事業主になってしまえば、労働法制が及ばないのです。副業、兼業をさせることで「時間や空間に縛られない働き方」をさせ、正規、非正規の区別をなくす。

2018年度与党税制改正大綱では、自営業者やフリーで働く事業者に減税を行っています。労働者が自営業やフリーに移行しやすくするため「働き方改革」の地ならしをしています。

労働法制の改悪・解体の動きを許すわけにはいきません。全ての労働者は労働組合に結集して「働き方改革」を粉碎しよう。安心して働き続けられる社会、生活できる社会を目指すため労働者は団結しよう。

## 2018 新年の決意

### 韓国サンケン労組の勝利よかった！ 迫田

来し方を振り返り、行く末を見据える年末にもうなった。

ユニオンでの労働相談と争議・裁判の取り組みが続いた。ほとんどの会社が、門の中に入った途端に憲法が停止する無法地帯であることを今年も実感した。カール爺さんが告発した「資本家の専制」そのままだ。資本主義と民主主義は「安倍と平和」よろしく両立しない。ユニオンの旗を立てた労働運動、戦争反対、原発反対など活動全体でそう感じた。

昨年 10 月から始まった韓国サンケン労組の不当解雇撤回闘争。紆余曲折の末に現職復帰で会社側と合意するほぼ 100% の勝利となった。ユニオンは単位労組としてはいち早く支援を決定し、3 月の現地集会・デモと勝利報告集会、けんり総行動など他労組支援活動、そして本社前抗議行動で精力的に動いた。個人的には毎週月曜と金曜に朝 5 時前に起きて電車で移動し、埼玉県新座市のサンケン本社前と志木駅前で 7 時から 11 時まで情宣活動をし、午後 1 時に帰宅する日々が 6 月上旬まで続いた。正直きつかったが、勝って良かった。

月例学習会を開催したのはよかった。が、労働法や労働裁判の判例の学習活動は十分でなかった。これは 2018 年も引き続く課題だ。外での講演などへの参加を増やしたい。

2018 年も労働法制改悪との闘いが続く。日本の資本家階級は今後の第四次産業革命と関連して労働者を個人事業者に替えて、労働運動と労働法を無力化させることを狙っている。骨の髄まで無しゃぶり尽くして搾取しようというわけだ。利潤追求が至上命題でそのためには他人が死のうが構わないという本性剥き出しの資本と権力の攻勢はさらに強まるだろう。これに抗する唯一の反撃の武器は労働者の団結と闘争だ。与えられた条件の下で最善を尽くす、人事を尽くして天命を待つことを基本に、労働者の権利と生活を守り、侵略戦争と原発政策を阻む活動を行っていく所存だ。ユニオンの組合員も増やしていこう。

## 安倍政治を許さない！

開田泰憲

教育基本法から、秘密保護法、戦争法、共謀罪、更に緊急事態法・労働法制改悪も言い出した。経済面では金持ちには緩く、低所得者への酷税。安倍自民党をこのまま許してはいけません。

今年も京浜ユニオンは闘うぞ！

## 改憲の道は戦争への道・・・ 渡辺

改憲勢力の一部には軍国主義者がいる。朝鮮半島有事に、アメリカ軍の先兵となって自衛隊を半島に派兵するための改憲だ。9条以外の改憲項目は通常法律制定で十分対応できる。

原発を多数かかえる日本は一発のミサイルが命中しただけで、放射能に汚染され、多数の人が死傷する。

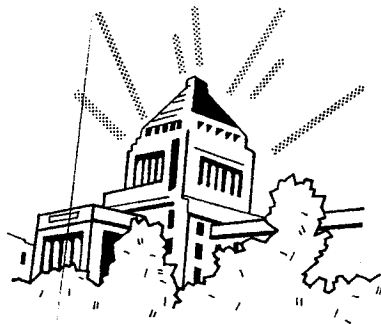
労働法改悪反対の闘いととも、改憲反対の3000万署名を全力で取り組みます。

2018年の抱負

## 負の歴史を検証し、現在と未来を見つめる年！

かつて、ドイツのワインゼッカー大統領は「過去に目を閉ざす者は、結局のところ現在においても盲目である。」との名言を残しました。日本はドイツと同様、戦前簡単にファシズムを受け入れてしまった経緯があります。日本は歴史に真摯に向き合うことなく戦後73年を過ごしてきてしまいました。歴史修正主義や極右勢力の台頭は何を暗示しているのでしょうか。そして安倍政権下の日本では憲法9条2項の改悪案が静に進行しています。歴史は繰り返すと言います。今を「戦前」とさせない為にも、確り負の歴史と向き合うことが大切だと思います。

樫村 隆男



# 南部全労協第27回総会報告

12月11日、大田生活センターにて、南部全労協の総会が開催されました。森田さん（清掃）の司会により議事が進められ伊藤議長からは「総選挙の結果、改憲勢力が3/4を占める国会になった。しかし我々はアキラメない。改憲廃止まで運動を強めていこう！そしてJALをはじめとする争議団には、争議に勝利する力を与えて頂きたい。」と労働者の反撃を強調されました。

来賓は東京全労協の中原副議長、電検労の石渡中央執行委員長。二人は、「働き方改革」のごまかし。「責任逃れ、党利党略の解散」「個人消費の低迷は庶民が苦しんでいるからもっと宣伝しよう！」など、目的の為に手段を選ばない、安倍政権への怒りが表明されました。

JAL争議団の池田さんは「2010年暮れの解雇、あの年末を忘れない。会社は子会社に出資し赤字を出した。垂れ流しを止めただけで1000億円儲けた。しかし、またマッハで飛ぶ飛行機を作ろうと1000億円出資している。JALは、人を減らし整備をさせてくれない。安全がないがしろにされている。」と訴えられ、

フジビの中原さんは「2012年9月偽装倒産し、社員18名を解雇した。それは、永年働いてきた労働者の退職金を踏み倒す為だった。スラップ訴訟で敗訴が続いているが、永く、アキラメずに闘い続けている。そんな中11月28日の中央労働委員会で『争議行動の中止』を要請してきた。和解協議に入ることになるだろう。私たちは、実際に賃金を決定する者、親会社に必ず責任を取らせるまで闘う。」と。

南部の仲間にも、東水労の支部統廃合の問題で、組合との今までの話し合いを無視して不当な提案をしてきている。騙して、裏切って、切り捨てる。これを許さない！と。郵政ユニオンでは、非正規の労働条件の問題で、住居手当、年末年始手当、病休の有給化を要求しているが、同じ仕事をしている労働者なのに、裁判長に汲んでもらえなかった。と、引き続き闘っていくことが表明されました。

最後に、役員選出の提案があり、伊藤議長の後、森田さん（清掃）が議長を引き継ぐことになりました。

## 労働組合 京浜ユニオン

# 第26回定期大会のご案内

2月10日(土曜日)午後5時半から、JR蒲田東口の大田消費者生活センターで、第26回の京浜ユニオン定期大会が開催されます。

安倍政権は、年開けの通常国会で、労働法の改悪案(残業ゼロ法案)、争議の金銭解決システム(首切り自由法)を含む労働法制の大改悪を上程する予定です。

昨年12月6日から参院憲法審の審議が始まった。自衛隊明記の改憲案が国民投票にかけられる日も近づいてきました。

危険な原発は廃止するどころか、次々再稼働に踏み切り、海外への輸出さえもくろんでいます。まだ危険な福島への県民の帰還を進め、自主避難者への住宅補助打ち切りが実行されています。

沖縄では辺野古新基地の建設が進められ、大量の土砂が海に投げこまれ自然破壊が進んでいます。沖縄の民意に背を向けた米軍基地建設を強行しています。

民意に背を向けた危険な安倍政権を退陣に追い込み、働く者が安心して生きていける世の中にかえなければなりません。

私たちの力はまだまだ弱いけれど、団結を深め、団結を広め、力をつけていくことが必要です。そのためのスタートとなる大会ですので、会員・協力会員のみなさんの参加をお願いします。

私達はこの大会で、一年の活動の総括をし、さらなる前進の足掛かりを築きたいと考えています。

御出席できない時はメッセージをお寄せいただければ幸いです。

記

日時 2018年2月10日 土曜日 午後5時半開場

6時開始

場所 大田区立消費者生活センター2階 第6集会室  
(JR 蒲田駅)





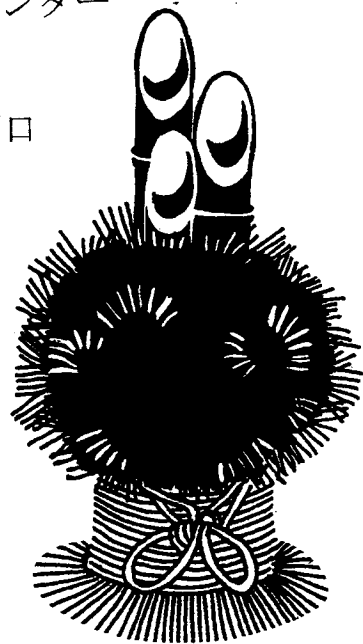
# かわら版

## Union

2018年 元旦

### 1月のユニオン行動日程

- 1月13日(土) デイベンロイ労組旗開き  
18:00~ 大田区消費者生活センター
- 1月18日(木) オール大田 講演会 講師 藤本事務局長  
18:30 大田区消費者生活センター
- 1月25日(木) 南部全労協 旗開き 皆で参加しましょう!  
18:30 大田区消費者生活センター
- 1月28日(日) オール大田3000万署名 大行動  
14:00 JR蒲田駅 西口
- 1月28日(日) 東部労組 2018年 新年会  
10:00 曳舟文化センター
- 1月29日(月) JALデー一斉宣伝  
18:00~ 品川港南口



## 「憲法9条3項」自衛隊明記の改憲のねらい

東北大震災や各地の自然災害で活躍した自衛隊の人気を利用して、憲法改悪（戦争への道）を推し進める安倍自民党政権。

9条破棄に対しては国民の根強い反対論があり、このまま、改憲の国民投票に持ち込んでも、自民党が勝つかどうかはわからない。

自衛隊明記を問うことで、改憲への賛同票を増やそうと画策している。

2017年12月6日、参院憲法審査会が開かれ自民党は「一部に根強く残る自衛隊違憲論を払しょくするため」自衛隊を憲法に明記するとして具体的な条文を検討していると説明した。

自衛隊明記は、安保法制で付与された自衛隊の海外での武力行使を合法化することであり社民党の福島瑞穂さんが言うように「戦争をしない国から世界で戦争をする国へ（日本を）180度変えてしまう」ことになります。

「自衛隊の存在を憲法上に明記するために9条に新3項を設けたいと思います。この新3項に明記される「自衛隊」は集団的自衛権行使を始め安保法制で認められているあらゆる軍事力を行使することができます。主権者である国民の皆さん、ぜひこの憲法改正を認めて下さい！」という説明による憲法改正の国会発議が予想されます。

9条改憲の後にくるのは、アメリカが北朝鮮を武力攻撃した時に自衛隊が参戦させられることです。原発をたくさん抱える日本は攻撃にはきわめて弱く、一瞬にして列島全体が放射能に汚染され、多数の死病者を出すことになります。

だから、アメリカの戦争に巻き込まれない為にも、改憲は反対する必要があります。アメリカにいいなりの安倍の改憲はきわめて危険なのです。

万が一、改憲が発議された時、大きな市民の声・3000万署名が国民投票で力になります。今年の5月に向けて取り組まれている「3000万」署名を成功させ、改憲を阻止しよう。

# 年金の問題点

## 年金学習会報告4 松下

①今、現役労働者の 2016 万人 (37.5%) が非正規雇用で働いていません。年収 200 万円以下の貧困層が 1069 万人もいます。この状況では、厚生年金や共済年金にも加入できず、保険料が高すぎて国民年金にも加入できません。将来、無年金、低年金になる危険性があります。

自公政権が 2016 年 12 月に、公的年金改革法案を強行したため、高齢者と現役労働者の年金は毎年のように下げられることになりました。年金額が大きく減る可能性があるため、「年金カット法案」と呼ばれました。

この年金カット法は、物価が上がっても賃金が下がれば年金支給額も減額される最悪の法律です。国民年金で年金 4 万円、厚生年金で年金 14.2 万円の減額となります。

現在でも、年金支給者の 40% 近くが月 10 万円以下の年金です。そのため、定年退職後も年金だけで生活できない高齢者は、嘱託・契約アルバイト・パートなどで働かなければなりません。働けるうちは収入があっても、働けなくなったら生活保護に頼るしかありません。生活保護世帯のうち 65 歳以上の世帯が 50.8% を超え、低年金や貧困が深刻化しています。

②年金の受給資格が 25 年から 10 年に短縮され、今年 8 月から 64 万人の無年金の人が受給資格を持つことはよかったが、年金支給開始年齢を 60 歳→65 歳→70 歳? と、これ以上の引き上げはやめてほしい。

③年金の 2 カ月に一度、15 日払いの支給を、給料と同じように毎月支給に改めてほしい。

④安倍政権になって公的年金の運用を国債から株式にシフトし、それまで 60% の国債などの国内債の運用比率を 35% に引き下げ、国内株式を 12% から 25% に引き上げ、外国株式も 12% から 25% へ引き上げたが、運用損の場合、だれが責任を取るのか? 年金は大丈夫なのか、不安である。

⑤公的年金の積立金を運用する年金積立管理運用独立行政法人 (GPIF) が、軍事部門の売上高が世界で 10 位以内に入るすべての企業の株式を保有している。ロッキード、マーチンはミサイルから防衛システム、ステルス戦闘機 F35 を製造、ボーイングはオスプレイ、レイセオンは米軍がシリア攻撃に使用した巡航ミサイル・トマホークの製造元であ

り、核兵器など非人道兵器の製造に関係する企業など。

外国のスウェーデンやノルウェーの年金基金は非人道兵器の製造や環境破壊、人権侵害で問題が指摘される企業への投資を排除できるルールがあるが、日本の GPIF の運用にはモラルがない。核兵器に株の運用をしてほしくない。

まだまだ沢山の問題点があると思いますが、年金は老後などの生活を支える基盤なので若い人も高齢者も安心できる年金に国が責任を持たなければならない。(続く)

## 靖国神社見学記 4

(松下)

1869 年、戊辰戦争による官軍側の死者を弔うため、明治政府が「東京招魂社」を創建し、1879 年に「靖国神社」と改称された。

戦前、国家神道の象徴的施設で、陸海軍が管轄したが、敗戦後、政教分離で連合軍総司令部(GHQ)の「神道指令」で一宗教法人となった。

戦争犯罪人となった戦犯刑死者や獄死者も入っている。内閣総理大臣では、東条英機、広田弘毅、平沼騏一郎、小磯国昭、外交官の松岡洋右、白鳥敏夫、関東軍司令官梅津美治郎など 14 名が合祀されている。

靖国神社は、首相参拝問題、中国・韓国からの強い批判が現在まで続いています。神社には自衛隊員は合祀されていませんが、いつか同じ道をたどるかもしれません。

戦勝国により東京裁判(極東国際軍事裁判)とドイツでのニュルンベルク裁判が行われたが、戦後両国は歩む道が違った。ドイツでは戦争の反省のもとにナチスの犯罪を追及していった。日本では、東京裁判では戦争犯罪人が裁かれたが、日本としての戦争の反省ができないため、ドイツとは大きな違いあり、現在も大きな影響が続いている。

1936 年に中国で西安事件が起こった。張学良は国民党を率いていた蒋介石に、中国共産党と闘わずに日本軍と戦えと、西安にやってきた蔣を捕らえて「容共抗日」を強硬に主張し、迫った事件で、張学良はその 8 年前に中国東北部の軍閥の長だった父張作霖を日本軍によって爆死させられていた。張学良は戦後、日本のテレビの取材で「日本はなぜ東条(英機)のような戦犯を靖国神社に祀っているのか。靖国神社に祀られる人は英雄である。戦犯は日本国家の罪人ではないのか。彼らを祀っているのは、彼らを英雄と認めたからなのか」と語った。張学良が突き付けた日本人への問いを、張学良秘史の本の紹介で選者の佐高信が綴っている。(了)

# 「航空機の落下物の問題」と「羽田の新ルート」について

国交省は、これからの観光立国をさらに進めて、そしてまた首都圏の国際競争力の強化とか、または東京オリンピック・パラリンピックの円滑な実施のためには、どうしても羽田空港の発着枠の拡大が必要不可欠となっていると考えています。

9月23日に大阪市内でKLMオランダ航空機からパネルが落下して、自動車にぶつかるという事故がありました。

パネルは、大阪の交通量の多いところで、信号待ちをして止まっていた車の後ろ側に落ちたのです。タイミングが悪ければ大きな事故になっていました。

その23日から4日後の27日には、茨城県にある工場で、またパネルが見つかりました。全日空機が成田空港に着陸して点検をしたところ、パネルがなくなっていました。

まず、落下物というのは、落ちたものが発見された場合は「落下物」になるのですが、着陸してから点検して部品がないことに気づく場合もたくさんあるそうです。この場合は「落下物」ではなく「部品脱落」ということになります。

ここがじつは問題で、「落下物」で発見されているのは成田空港で21件、羽田空港はゼロ件だということです。

でも「部品の脱落」はたくさんあるのです。437件もあるのです。落下物が見つからないから落下物は少ないということではないのです。

では、国土交通省は落下物が起きないように、どのような対策を取っているのでしょうか。

国交省の対策は、

①今まで外国の航空会社は報告の義務がなかったものを報告させるようにした。

②国の職員が着陸後の点検をキチンとするようにする。

ということだけですが、こんな対策で落下物はゼロになりますか？

国交省は、「落下物ゼロを目指して最大限取り組んでまいりたい。」

と言っていますが、たぶん国交省の皆さんもわかっている、羽田空港でいえば、今までは陸上を通らずになるべく海側から離発着するようにしていて、特に車輪が出る時にいろんなものが落ちることが多いので、羽田空港では海の上で車輪を出して着陸をしていたわけです。

ところが今回提案されている羽田の新ルートは、都心上空を飛行して着陸するというルートなのです。

南風運用のときの午後3時から午後7時の時間帯で新宿、渋谷、恵比寿や目黒など、都心上空を通過して羽田に着陸するというコースなのです。

**成田空港で過去落ちていた落下物の空港からの距離を、今度の羽田の新ルートに合わせてみたらどのあたりに落ちるのでしょうか。**

明らかに人口が密集しているところの上に落ちるわけです。落下物は21件ですけれども、部品脱落は437件もあるわけです。飛行機が都心上空を通過して降りてくるようになると、部品が都心に落ちることになるのです。

どういうところを通過してくるかということですが、まず新宿ですが、新宿駅の真横上空を通ります。真横。渋谷の駅も、ハチ公前の交差点上空をもろに通るわけです。

こういうところを通過していて落下物が繁華街に落ちたらどういふ事故になるか、どういふ被害になりますか。

渋谷のハチ公前のスクランブル交差点は平日だと1日に約26万人。10時から午後6時までの間ですが1時間あたり2万3千人ぐらいが通行しています。休日だと39万人です。1回信号が変わるだけで3千人通るそうです。そういう繁華街の上空を通過して行って、落下物があつたら大変な被害です。

国交省の南風が吹くときの羽田空港増便、都心上空飛行の新ルート提案で、南風ルートで増やせるのは1万1千便です、年間で。全体で3万9千便増やそうという計画なので、南風ルートを止めても2万8千便は増やせるわけです。今までのルートだけでも1万3千便は増やせるという試算もあります。

でしたら、羽田はそれとどめておいて、例えば茨城空港だとか静岡の空港だとか、近隣の空港を活用して便数を増やし、全体としての  
(裏へつづく)

数を確保するという考えに切り替えるべきではないでしょうか。

沖縄でも、最近、保育園や小学校に米軍機からの落下物がありました。

**「命尊し」**です。お金よりも、便利さよりも、私たちの命と安全を最優先する政治を実現させましょう！

(伊藤)

---

## 働き方改革のペテン

政府が春の通常国会に提出しようとしている「働き方改革一括8法案」は、ひとつひとつが働く者に不利。経営者に有利な法案です。働く者の総力を上げて阻止していかなければ、働く者の生活と健康は破壊されてしまいます。

**残業代ゼロで死ぬまで働け！**

政府の「残業代ゼロ法案」には、労働基準法で定められている労働時間・休憩・休日・深夜の割増賃金に関する規定は、対象労働者については適用しないと明記。労働時間の規制から外れる働き方をつくろうとしています。

残業時間の上限規定は労災の過労死認定基準の80時間を越える100時間までの残業を合法化。

**企画・業務型裁量労働制の大幅な拡大**

店頭で働く数百万人の営業職が対象。今問題になっている「名ばかり管理職」「低額固定残業制」を合法化するものです。

**雇用政策の大転換・個人請負化**

現在、時間・場所・契約にとらわれない「クラウドソーシング」なる労働者の個人請負化が広がっています。労基法や労働保険の対象にならない労働を広げようと画策しています。

その他、解雇の金銭解決法案等の問題法案を一つ一つ審議せず、議会の数の力で一括採決としてゴリ押しして通そうと企んでいます

**阻止に全力を！**

# 労働と貧困 2017年11月

(出典は朝日新聞・東京新聞)

- 4日 改正労働契約法で来年4月に本格化する期間従業員の無期転換を免れるようにトヨタ・ホンダなどが雇用ルールを変更したことが判明。
- 9日 東京都教育委員会の都内の公立校教員の勤務時間に関する調査結果によると残業が週60時間を超す中学校教員が68.2%。
- 9日 全国医師ユニオン等が勤務医に実施したアンケートによると常勤医師の約8%は1カ月の休日ゼロ、当直勤務医の7%が月80時間残業。
- 10日(東京) 金融広報中央委員会(事務局・日銀)の2017年の「家計の金融行動に関する世論調査」によると2人以上の世帯のうち将来に備えた金融資産を持たない世帯の割合は31.2%(前年は30.9%)と過去最高。
- 18日 来春に卒業予定の大学生の就職内定率は、10月1日現在で75.2%。前年同期を4.0ポイント上回った。1996年度以降最高水準。
- 19日 東京都の日野市立病院が違法残業で八王子労基署からは是正勧告を受けたことが判明。月172時間も時間外労働した男性内科医もいた。
- 21日 「モデル就業規則」の副業・兼業容認変更の方針を厚労省が固めた。
- 23日 埼玉県の観光バス男性運転手が精神疾患を発症した原因は長時間労働(最長残業月181時間)として春日部労働基準監督署が労災認定。
- 28日 経団連の2018年春闘方針案が判明。5年連続の賃上げを呼びかけ、ベアと定期昇給の合計で月給の3%引き上げ検討を企業に要求。
- 29日 厚労省の2017年の賃金引上げ実態調査によると月額所定内賃金の平均引き上げ額5627円。前年比2.0%(451円)増。1999年以降最高。
- 12月1日 厚労省の発表によると10月の有効求人倍率は1.55倍(前月比0.03ポイント増)。1974年1月以来43年9カ月ぶりの高水準。正社員に限った有効求人倍率は1.03倍。総務省の発表によると10月の完全失業率は2.8%。完全失業者数は前月比1万人減(0.5%)の187万人。